

平成21年7月17日

保護者様

専修大学松戸中学校高等学校校長 榎谷 有三  
高校養護教諭 杉原 敬子  
中学校養護教諭 中摩 仁美

## 夏期休業中の新型インフルエンザの対応について

梅雨が明けて、いよいよ夏本番という今日この頃、保護者の皆様には、ますますご健勝のことと存じます。さて、7月14日現在、千葉県でも180名の新型インフルエンザ感染者が確認されています。6月19日付けで厚生労働省が臨時休業の要請などに関する運用指針（改訂版）を発出したことにより県健康危機管理対策本部も運用を改定しました。7月10日付で『万が一、新型インフルエンザが発生した場合、患者が在籍する学校の生徒の健康状態を7日前までさかのぼって確認し、「学級、学年、部活動、学校等」どの範囲を休業にするか判断する重要な資料とする』内容の通知が来ました。それに伴いまして本校も対応を以下のように改定しますのでお知らせします。

### 記

- 1、 本校において擬似症患者が、発生した場合  
・・・検査結果がでるまで本人は、自宅待機。
- 2、 本校において患者が確認された場合  
・・・新型インフルエンザと診断された場合は、速やかに担任または学校に連絡してください。  
講座、部活動、クラス活動等が感染範囲に応じて活動中止になることがあります。
- 3、 東葛飾教育事務所地域（松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市）で患者発生が確認された場合  
・・・学事課からの指示による対応とする。
- 4、 本校生徒が通学している地域で、患者発生が確認され、本人が罹患していなくても兄弟関係などで、疑わしい事例があった場合  
・・・該当する生徒は健康観察を行い保健所等の指示に従い、保護者から担任へ連絡し自宅待機とする。
- 5、 国内外の旅行をした場合  
・・・旅行中・帰宅後1週間は健康観察を続け記録を残しておく。  
発熱等、疑わしい場合は発熱センターに連絡する。  
千葉県発熱相談センター TEL 043-223-4411  
・・・旅行中・帰宅後発熱等の症状が無ければ登校を可とする。

以上

\*通知の内容からも日ごろの健康観察が重要となることをご理解いただき、別紙により健康観察を実行されますようお願いいたします。

\*本校で、新型インフルエンザが確認された場合は、ホームページ上でお知らせします。必要に応じて、連絡網で連絡します。